

ひたちなか市議会だより

夕焼けに
染まるコスモス
秋の色

もくじ

No. 124

令和5年10月25日

審議案件の紹介	2
一般質問	2
決算委員会審査報告・討論	7
特別委員会調査報告	8
請願・陳情、人事ほか	9
市民のこえほか	10

9月定例会で 次の案件が提出されました。

● 会期：9月5日～9月28日

今回の審議件数は

- 議案：32件（原案可決・認定 32件）
- 諮問：1件（同意 1件）
- 請願：2件（9ページを参照）
- 陳情：1件（9ページを参照）
- 計：36件

今号では
この中から
3つを左に
掲載します。

○案件名と結果の詳細はひたちなか市ホームページをご覧ください。

〈議案第106号〉 令和5年度ひたちなか市一般会計補正予算（第3号）

「新中央図書館整備地の用地測量委託」

老朽化やバリアフリー化への対応が課題となつている中央図書館の建て替えに向け、建設予定地である東石川第4公園の用地測量などを行うための予算を措置します。

〈議案第119号〉 学校給食費の無償化を求める意見書提出について

本市議会は、子育て世帯の経済的負担の軽減を図り、学校給食の無償化を実現するため、国および政府に対し、必要な法制の整備と財政措置を行うよう意見書を提出します。

〈議案第120号〉 令和5年度ひたちなか市一般会計補正予算（第4号）

「台風13号に係る復旧対策に要する経費」

令和5年9月に発生した台風13号による大雨に伴う災害復旧に係る経費を補正します。



質問者



一 般 質 問

市の事業などについて、
執行状況または将来の方針、
課題などを議員が直接質問しました。

- ① 武藤 猛 議員
- ② 大内 健寿 議員
- ③ 山田 恵子 議員
- ④ 宇田 貴子 議員
- ⑤ 大内 博文 議員
- ⑥ 清水 立雄 議員
- ⑦ 樋之口英嗣 議員
- ⑧ 雨澤 正 議員
- ⑨ 井坂 章 議員
- ⑩ 大久保清美 議員
- ⑪ 鈴木 道生 議員

質問議員本人が選定した2問を掲載しております。なお、掲載は登壇の順となっております



市議会ホームページで議会録画映像の配信や会議録の検索により一般質問などの詳しい内容もご覧になれます。

<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/gikai/index.html>



● ひたちなか市のまちづくりについて

問 茨城県により、新たな工業団地の開発が今年度予算化された。さらに第2期拡張も計画されており、本市にとって新たに吹く追い風となる。そこで、本市のこれからのまちづくりについて伺う。

市長 今後、新たな工業団地は企業進出を呼び込み、操業開始とともに、本市と関わる方が格段に増えることを期待している。この恩恵をまちづくりに最大限に活かすために、「職住育近接」の取り組みを着実に進めていくことで、多くのかたがたに本市への親しみや愛着を感じていただき、定住先として「選ばれるまち」になるよう推進していく。

● 風評被害対策について

問 今回の処理水放出は、科学的・技術的基準と客観的な評価に基づく適当なものと考ええる。しかし、水産物への風評被害が心配される。そこで、本市における水産業への風評対策について伺う。

経済環境部長 東日本大震災の原発事故により発生した風評被害を払拭するために、平成25年度より市内の漁協や水産加工組合などが行う水産物の販売促進活動の支援を行っている。今後も、支援を継続するとともに、「魚を食べようひたちなか」をキャッチフレーズに、各種イベントを積極的に実施し、本市産の魚の消費拡大や安全安心の周知に努めていく。



魚食普及講演会の様子



令和5年度伊勢海老祭りの写真

● 福島第一原発処理水放出風評被害対策について

問 漁協では「しらす漁」や「常陸乃国いせ海老漁」が安定し、魚価は堅調に推移している。科学的な安全と消費者が考える安心は同じではない。安心して漁業が継続できるよう風評被害の取り組みを問う。

市長 市内漁業協同組合などに対して実施している水産物の販売促進に係るPR活動の支援を今後も引き続き実施していく。また、那珂湊おさかな市場などの地魚取扱店での消費拡大イベントに加え、市観光協会および漁協との共催による「伊勢海老祭り」や「地引網大会」などの各種イベントを引き続き実施し、本市産の魚の消費拡大や安全安心の周知に努めていく。

● 横断歩道や道路の維持管理について

問 横断歩道に目を向けると、白線が薄れ認識しにくい箇所が散見される。横断歩行者の事故や死傷者の減少の一助となるよう、車の一時停車率の向上を図るために、どのような取り組みを進めていくか。

市民生活部長 ドライバーに対しては、ひたちなか警察署をはじめ、交通安全協会や交通安全父母の会などの関係機関、団体との連携のもと、街頭キャンペーンを通して安全運転を呼び掛ける啓発活動を行っている。道路上の外側線や横断歩道の薄れなどを発見した際には、速やかに対応できるように関係機関と連携を図りながら、道路環境の維持に努めていく。



● 投票所の環境整備について

問 障がいのある方や高齢者の方がスムーズに投票できる手助けとして総務省が推奨している「投票支援カード」【※】と「コミュニケーションボード」【※】がある。本市においても導入してはどうか、見解を伺う。

選挙管理委員長 いずれの取り組みも、知的障がい者などコミュニケーションに困難を抱えるかたがたの助けとなるものとして、総務省が推奨しており、また、投票所の係員が、選挙人の意思をくみ取る助けとなることから、他市の事例などを参考に、今後導入に向けて検討を進めていきたいと考えている。

用語解説

【※】投票支援カード

投票所で代理投票やその他の支援（筆談、車椅子介助など）が必要な方が、係員に提示することで、必要な支援を受けることができるカードのこと。

【※】コミュニケーションボード

投票所で想定される困りごとや必要な支援などを絵や文字で表示したもの。

③ 山田 恵子 議員

●視覚障がい者の情報取得について

問「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が昨年施行された。障がいの有無によって分け隔てられることなく等しく情報が得られるよう音声コードの普及を進めるべきと思うがどうか。

保健福祉部長 音声コードは、文字情報を手軽に音声化できるツールとして活用が期待され、市でも、障がい特性に応じた合理的配慮の提供や社会的障壁の除去を進めることは、障がい者の社会参加を進める上で重要と考えている。今後は、活用事例の情報収集に努めるとともに、障害福祉課が発行するパンフレットに試験的に導入し、普及に向けた取り組みを進めていく。



④ 宇田 貴子 議員

●東海第二原発を再稼働させてはならない

問「実効性のある避難計画を含め、市民の安全が確保されない限り再稼働はできない」という答弁の「実効性ある避難計画」は、市長が再稼働を判断する上での必要条件であるとの理解でよいか何う。



市民生活部長 避難計画の策定は、多くの課題が残されており、検討事項一つ一つに対してしっかりと検証の結果を反映し、市・国・県・関係自治体と情報共有を密に計画策定に取り組んでいく。市長 再稼働の是非の判断に当たっては、施設の安全対策はもちろん避難計画の策定も一体的に議論する必要があり、今までの答弁に何ら変わりはない。

⑤ 大内 博文 議員

●住民参加で透明性のある新中央図書館建設を

問 新中央図書館整備地を東石川第4公園敷地のプール跡地と決定したプロセスは、住民の意見集約が不十分で不透明である。徹底した情報開示と住民参加を求めるが、いかがか。

教育部長 新中央図書館については、これまでも市民アンケート調査やワークショップを実施するなど、さまざまな手法で市民ニーズの把握に努めてきた。今回整備地を決定したことから今後も整備理念や基本計画の内容を踏まえて、図書館の機能やサービスについて市民の皆さまから幅広くご意見をいただくとともに、検討状況なども随時情報発信していきたい。



●福祉の費用対効果について問う

問 老人福祉センターのお風呂が費用対効果にそぐわないという理由で廃止になった。高齢者は生きがい、楽しみがなくなったと言っている。弱者救済のための福祉について行政の考え方を問う。



保健福祉部長 老人福祉センターの入浴施設については、維持管理費用だけではなく、社会経済情勢の変化を踏まえ、多角的に検証した結果、廃止に至った。老人福祉センターについては、囲碁、将棋、カラオケなどの地域交流の場とするほか介護予防につながる健康体操や生きがいとなる講座などを積極的に取り入れ、利用促進を図っていく。今後も高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくよう高齢福祉の推進に努めていく。

●スマイルあおぞらバスコース変更について

問 体の不自由な高齢者がバス停まで歩いて行けない。病院や昼間の買い物など本数が少ない。バス停が遠すぎる。市民の需要に応じた本数、バス停の場所、時間の変更、コース変更ができないか。

企画部長 スマイルあおぞらバスは、運行開始以降ルート変更やコースの増設、こまめな停留所の設置など利用者の声を聞きながら利便性の向上に努めてきた。今後も利用者の動向を確認しながらダイヤ、ルートなどの検証を行っていく。また、歩行が難しい方に向けては移動スーパリー事業や福祉有償運送などの福祉施策を進めており、福祉的観点による支援も組み合わせながら移動支援の充実に努めていく。



スマイルあおぞらバス



● 高齢者に配慮した公共交通について

問 運輸業は長期間人材不足が続いているというが、現に運行しているタクシ―を朝晩を除いて活用できないか。また、ハイヤー・タクシ―協会と意見交換をするということであるが、その後の進展状況を伺う。

企画部長 コロナ禍により減少した運転手の数が正常化しても戻らず、一般のタクシ―営業で、朝の時間帯の配車希望に応えられない場合もある。
タクシ―業界の現状と課題を共有し、将来にわたり業界が維持継続できるよう話し合う機会について、茨城県ハイヤー・タクシ―協会常陸那珂部会の協力のもと調整を進めている。

● 早戸川・鳴戸川、中丸川の浸水対策について

問 早戸川、鳴戸川の浸水対策と今後の計画について伺う。また、中丸川流域の浸水状況と浸水対策について伺う。

建設部長 早戸川は、河川管理者である県に適切な維持管理を要望し、鳴戸川は、管理者である市として適切な維持管理を行って行く。本年度の中丸川流域の浸水被害状況は、9月9日時点で床上浸水2件、床下浸水12件と報告を受けている。市民の安全安心を守るため、「中丸川流域における浸水被害軽減プラン」を計画的に進め、令和10年度完成を目指し、治水対策を進めていく。



しゅんせつ 浚渫・伐採後の鳴戸川の様子

● 耕作放棄地について

問 国際的に政情が不安の中、食糧の安定供給は、政治の大きな役割。日本の食糧自給率・カロリーベース2021年38%。耕作放棄地を減らし自給率アップを目指すべき当市の耕作放棄地の現状と対策を伺う。

経済環境部長 本市の田の耕作放棄地は増加傾向である。その要因としては、米の取引価格が低調の中、下落傾向が続いていることや、後継者不足が考えられる。一方、畑の耕作放棄地は、ほしいもの販売が堅調であるため減少傾向である。本市では、平成23年度から耕作放棄地の解消を目的に耕作放棄地流動化事業【※】を実施している。引き続き、耕作放棄地の解消を推進していく。

用語解説

【※】耕作放棄地流動化事業

耕作放棄地に5年以上の利用権を設定した上で、再整備し耕作を再開した場合、3年間に渡り補助金を交付する事業。



● ローカルフード法案について

問 ローカルフード法案は、種子などの地産地消を含め、食の安全と安定供給を国民に提供しようとの目的で動き始めている。その概要と当市の今後の対応を伺う。

経済環境部長 この法案はまだ上程【※】には至っていないが、基本施策は、地域在来品種などの種苗の収集・保存および長期的かつ安定的な保存の技術や、利用の重要性における国民の理解と関心を深めるため、学校給食など地域在来農産物やその加工品の利用促進に努めることである。法制化の際は、本市の農業などに影響がおよぶことも考えられるため、動向に注視していきたい。

用語解説

【※】上程

議事日程に組み入れて、議題として、審議の対象とすること。



● 急傾斜地崩壊危険区域について

問 急傾斜地崩壊危険区域は、がけ崩れを引き起こす行為を制限する土地や、がけ崩れ防止工事を行う必要がある土地で、指定された区域は必要な対策をしなければならぬ。本市の現状と今後の対策を伺う。

建設部長 本市の指定状況は8区域で、うち7区域が、斜面の崩壊防止に向けた対策が完了しており、残り1区域は、継続して工事を実施している。今後は、新たな箇所での事業を実施する場合は、事業主体の県との協議や、地権者などから、工事への協力などの同意が必要なことから、引き続き、県と連携し、地権者などの地元関係者とも調整を図り、事業に取り組んでいく。



⑧ 雨澤 正 議員

● 空き家バンク制度について

問 「空き家バンク」とは空き家の有効活用を通して「地域内外の住民交流の拡大」および「定住促進による地域の活性化」を推進することを目的とした事業である。本市の現状と課題について問う。

市民生活部長 昨年の3月から運用を開始し、本年8月末現在で、

本市への移住や店舗開設など、空き家の利用を希望する方の登録が32件となっている。また、所有者から売却や賃貸希望の相談を受けた41件の空き家のうち、登録に至った空き家が12件、成約に至った空き家が8件となっている。課題としては、空き家活用の需要が増える中、登録物件が少ないことが挙げられる。



⑨ 井坂 章 議員

● 汚染水の海洋放出問題について

問 政府・東電は8月24日、漁業者が反対しているにも関わらず汚染水の海洋放出を強行した。本市漁業への影響も出てくる。この事態をどう受け止め、漁業を守っていくのか施策を問う。



とと焼きグランプリの様子

経済環境部長 ALPS処理水の

海洋放出について今後の動向に注視しつつ、漁業者をはじめ関係者へ寄り添った丁寧な説明が必要と考えている。国による漁業者支援や、本市が平成25年度より実施している市内漁業協同組合などに対する水産物の販売促進PR活動の支援を引き続き行い、消費拡大イベントなどを実施し、本市産の魚の消費拡大や魅力の発信に努めていく。

● マイナカードと健康保険証の問題

問 マイナ保険証とのひも付けは、トラブル多発で利用者からも、やめるよう批判がある。来年度の保険証廃止は撤回し、紙の保険証を残すべきと考える。市はどう対応していくのか問う。

市民生活部長 本市では現時点において、市民から口座やマイナポイントの誤登録の申し出はない。引き続き、マイナンバーカードの普及促進に取り組んでいく。

保健福祉部長 市としては、国のデジタル庁によるマイナンバー情報総点検の結果などを注視しつつ、市民の皆さまの相談には、分かりやすく情報提供をするなど、親切・丁寧に対応していく。



⑩ 大久保 清美 議員

● 避難先の確保の進捗状況について

問 県は本年3月、一人当りの避難所占有面積を従来の2㎡から3㎡以上に見直した。その結果、現在本市には避難先自治体から変更後の受け入れ人数が漸次届いているとのことであるが、その進捗状況を問う。



● 市長は民意をどう測るつもりか

問 東海第二原発の安全対策工事が完了が来年に迫る中、原子力所在地域首長懇談会のメンバーである市長には再稼働の是非を判断すべき時が迫っている。判断に際し市長は民意をどう測るつもりか問う。

市長 どのような方法を用いることが適当かも含めて検討していくが、まずは避難計画の内容など必要な情報を市民の皆さまに提供することが重要であると感じている。また、市民に選ばれた議員の皆さまや市長である私が、議会で議論すること自体が民意を反映しているものであり、その議論を通じて市民に情報が提供され、再稼働問題への認識が深まっていくと考えている。



市民生活部長 今後、全ての避難先自治体からの回答がそろった段階で、避難所の受け入れ可能人数や不足する収容人数などを改めて整理するとともに、県と連携を密にしながら、避難先の確保に向けた調整を進めていく。その上で、市民の地区ごとの避難先の割り振りなどについて、避難先自治体と調整していく。



● 移転に伴う現中央図書館敷地利用

問 市は中央図書館を石川町ブー
ル敷地へと移転する決定をした。
移転する場合、駅近の現在地を
まちづくりの観点から空き家や
空き地にせず、新たな活用を
求めたい。方向性として抱負を
伺う。

市長 この地域は、駅から近く、
広域から人を集めることに優位性
がある。例えば、看護学校などの
学校誘致など、まちの価値が高め
られるような取り組みをしていき
たい。

企画部長 都市再生整備計画にお
いて調査を行い、活用方針を検
討する。また、市民や専門家など
からご意見を伺い、敷地周辺の住
み心地とエリア全体の価値向上に
つなげる活用を検討していく。

● 市議会議員選挙 での投票率向上は

問 残念ながら近年の投票率は低
下傾向にある。一方で各選挙に
て期日前投票が全体の4割超え
と投票行動の変化や、SNSの
全世帯への普及など変化もある。
市議選の投票率向上の新たな取
り組みを伺う。

選挙管理委員長 啓発ポスターが
若者の目に留まるよう高校生から
デザインを募集し、現在作成中
である。完成後は、市内の公共施設
やコンビニなどに配布し、広く周
知を図っていく。また、期日前投
票所を含む各投票所では、投票済
み証明書にかわる来場カードを配
布する。市内の加盟店舗でセンキ
ョ割が受けられる特典もあり、投
票所に来るきっかけになればと期
待している。



投票所来場カードの見本

決算委員会 審査報告

令和4年度一般会計・特別会計
決算認定など17件の議案を決算委
員会に付託し、9月20から3日間
にわたり、慎重に審査を行いました。
た。

本会議最終日に委員長が意見を
つけて審査報告をし、採決の結
果、可決および認定しました。

⑦市税および使用料などについ
ては、現年度分での徴収を行
うとともに、不納欠損額や収
入未済額について、納税の公
平性や自主財源確保の観点か
ら、市民の利便性の向上を図
りながら、関係部署との連携
を強化し、効率的かつ効果的
な収納率の向上と収入未済額
の縮減に努められたい。

⑧自主財源の確保については、
引き続き市内産業の活性化お
よび企業誘致活動を積極的に
実施し、新規雇用の創出と税
収の確保に努め、さらなる行
財政改革を推進されたい。ま
た、国県補助制度の活用によ
る特定財源の確保や、ふるさ
と納税制度に意欲的に取り組
まれたい。

⑨ふるさと納税による基金の使
い道については、より良い目
的を検討し、使途を公開され
たい。

⑩少子高齢化に伴う社会保障関
連経費の増加や、防災・減災
対策の強化による雨水幹線整
備や河川の改修、高場陸橋の
4車線化、消防本部・笹野消
防署建設など多額の支出が見
込まれる。さらに、電気料金
や資材価格の高騰に伴う公共
施設の維持費や委託料、工事
費の増額が予想され、今後も
厳しい財政運営が続くものと
考えられる。経済情勢の変化
を見極め、迅速な対応と、効
率的で有効性のある事務事業
の執行に努めながら、引き続
き行財政改革の推進と財政の
健全化に取り組みされたい。

⑪負担金、補助金、委託金など
は、事業内容の目的、成果な
どを評価して、適切に見直し
を行い、継続的な改善に取り
組まれたい。

⑫市民ニーズを的確に把握し、
デジタル化やAIなどの技術
も活用しながら、フレキシブル
で効率的、効果的な行財政
運営を行うとともに、安全安
心なまちづくりに努め、住民
の生活に寄り添った開かれた
行政運営をされたい。

討論 debate

9月定例会の議案および請願・
陳情について、採決に先立ち次の
ような討論が行われました。

議案に対する討論

● 反対

議案第89号 令和4年度一般会
計決算認定について、急激な物価
高騰により、労働者の生活の厳し
さは改善されておらず、コロナ
禍、多額の債務で持ちこたえた中
小企業は、固定資産税の減免制度
が令和4年度になくなることで、
借入れの返済時期を迎え、苦境
に立たされている。

マイナンバーカードについて、
本市は個人情報漏えいや誤登録
など混乱のさなかでも、カードの
普及、推進を進める政府方針を受
け入れている。住民に対する自治
体のあり方が問われると考える。
住民の一番身近な場で行政を行
う地方自治体は、一人一人の住民
の生活に向き合い、福祉の増進に
努める責務がある。

以上の立場で、令和4年度の
決算を見ると、基金残高は約
117億円である。急激な物価高
騰で市民生活が大変さを増してい

る中、その一部を使い、本市独自の施策を充実することは十分可能であったと指摘する。

議案第90号 国民健康保険事業特別会計決算認定について、令和4年度は、税率改正により国保税が大幅に引き上げられたが、守るべき医療の保障は、被保険者間の支え合いではない。国、県、市町村など政治責任で大幅に公費を投入し、国保税の引き下げが必要である。

議案第91号 後期高齢者医療事業特別会計決算認定について、保険料は来年度さらなる引き上げが見込まれているが、高齢者が安心して長生きできるように、公費負担を抜本的に増やし、保険料、自己負担額を減らすことが必要である。

議案第92号 介護保険事業特別会計決算認定について、本市の保険料は、来年度も改定されるが、これ以上の引き上げは限界である。誰もが必要な時に必要な介護が受けられる制度とするためには、国費の抜本的な投入で、介護保険料、利用料の引き下げが必要である。

議案第106号 令和5年度ひたちなか市一般会計補正予算(第3号)について、他予算には賛成するが、本補正予算において計上されている新中央図書館整備用地測量委託について、整備地決定

に至る情報公開、市民への説明や意見集約は尽くされているとはいいがたく、この段階での予算計上は時期尚早と考え、反対する。

議案第110号 ひたちなか市印鑑登録および証明に関する条例の一部を改正する条例制定について、本議案は「デジタル社会の形成を図るための関係法令の整備に関する法律」の施行などに伴い、印鑑登録証明書の交付申請について、主にスマートフォンに搭載したマイナンバーカードの電子証明機能を使用する方法の追加などを行うものである。マイナンバーカードはシステムの不具合などが問題となっており、今後、スマートフォン搭載による情報漏えい、悪用の危険も増すと指摘し、反対する。

以上、反対討論とする。

請願・陳情に対する 討論

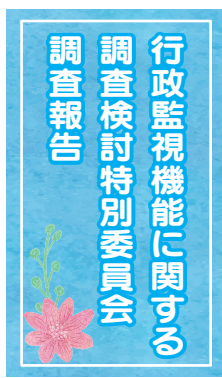
賛成

陳情第36号 市報ひたちなか及び防災マップの全世帯配布を求めることについて、全ての市民へ市の情報を届けることは市の責務であり、本陳情は採択すべきである。請願第40号 ALPS処理水の海洋放出に関することについて、最も効果的で即効性のある風評被害対策は海洋放出をやめることである。政府はあらゆる知見をいか

して陸上保管のための方策を検討すべきであり、本請願は採択すべきである。

請願第41号 インボイス制度実施延期を求める意見書提出を求めることについて、インボイス制度とは、仕入れにかかる消費税を控除するために、適格請求書を必要とする制度であるが、免税事業者である年収1000万円以下の事業者の場合、適格請求書を発行できるようにするためには、課税業者になる必要があり、市内事業者への影響は大きいと考える。よって、本請願は採択すべきである。

以上、賛成討論とする。



(1) 条例による契約に係る議決事件 などに関すること

本市では条例において、議会の議決に付すべき契約については、予定価格が1億5000万円以上の工事または製造の請負に係る契約と定められているが、近年、さまざまな契約手法が用いられており、議決事件の対象とはならない高額な契約案件が増えてきていることから、契約の透明性の確保や適切な契約事務の執行に資するためには、議会が契約の実態を把握できる仕組みや方法について、調

査・検討を行う必要がある。

ア 本市の入札・契約制度について本市においては、一般競争入札を原則とし、一定の事由に該当する場合は、指名競争入札、随意契約により契約を締結している。

契約の締結に当たっては、入札参加者有資格者名簿に登録されている業者の中から契約を締結することを原則としており、また、業者の選定に当たっては、経済性の確保の観点から最低価格落札方式を基本とし、業者を選定している。契約を締結する際には、予定価格を設定しており、予定価格を上回る入札は無効となり、全てが予定価格を上回っている場合は、入札自体が不成立となる。

なお、建設工事などで予定価格が130万円超の競争入札は、ほぼ正確な設計価格の積算が可能であり、また、職員に対する不当な働きかけの防止の観点から、予定価格を事前公表している。一方、物品調達には、適正な競争を担保するため、予定価格は、事前・事後を問わず非公表としている。

落札者の決定は、原則として、最低価格落札方式において落札者を決定している。また、建設工事などは、ダンピングの防止や品質確保および安全施行の観点から、最低制限価格制度や低入札価格調査制度を導入している。

イ 契約に係る議決事件の追加について 議会の議決すべき事件は、地方

自治法第96条第2項において、議会の監視機能を強化するための規定として、議会の議決すべき事件を追加することができることされており、議会が契約の実態を把握できる仕組みとして、契約に係る議決事件を追加することについて検討するに当たり、法解釈上の観点から、執行部の見解を聴取した。その結果、執行部の見解としては、国からの通知や地方自治法質疑応答集などの参考文献において、契約に係る議決事件を追加することはできないとの見解であった。

こうしたことから、契約に係る議決事件を追加することは、現状、法解釈上疑義が生じる部分が多数あるため、議会が契約の実態を把握できる仕組みや方法については、議決事件の追加以外に関して調査・検討すべきであり、併せて、引き続き、契約に係る議決事件の追加についても調査・研究を進めていく必要がある。

(2) 公益通報に関すること

平成18年4月に公益通報保護法が施行されたことに伴い、全国の自治体において公益通報制度が導入され、本市では、同年3月に要綱を制定し、公益通報制度として、内部通報制度および外部通報制度を導入している状況である。

本市の内部通報制度については、公益通報委員会を設置し、市の職員などの通報者は、文書または電子メールにより通報を行うことができ、通報を受理した委員会

は、通報内容の事実確認や処理を行うこととなっている。

また、本市では、内部通報窓口
に弁護士資格を有する公益通報委員を配置し、第三者に対して通報
できるような仕組みとなっており、本市の内部通報制度の特徴と
なっている。

一方、外部通報制度は、外部の
市民などからの通報および相談員
窓口を市広報広聴課に設置し、
文書または電話により通報を受け
付け、市が処分権限を有する事案
は、担当所管に移送し、処分権限
を有しない事案は、国・県などの
行政機関などを教示している。

現状、公益通報制度の運用実績
は、制度導入以降、内部通報およ
び外部通報ともにいまだに無い状
況となっている。

しかしながら、当該制度自体の
周知が不十分なことにより活用さ
れていない状況も考えられること
から、今後は、さらなる公益通報
制度の周知を図りたい。

おわりに

今回の委員会では、監視機能を
強化するに当たっての仕組みや方
法については、調査・検討するに
留まったが、二元代表制の一翼を
担う議会の役割として、執行機関
の監視機能については、議会に課
せられた重要な役割であることか
ら、次期市議会においても、引き
続き、議会の監視機能の強化に関
することについて、調査・検討が
なされることを期待する。

閉会中の常任委員会活動

総務生活委員会

○7月21日

公共交通について、行政視察の振り返りを行いながら、執行部から本市の状況の説明を受け、質疑を行いました。

文教福祉委員会

○7月19日

新中央図書館整備に係る進捗状況について、執行部から説明を受け、質疑を行いました。その後、「学校給食費の無償化を求める意見書」について協議を行いました。

経済建設委員会

○7月25日

脱炭素社会に向けた本市の取り組みについて、執行部から説明を受け、質疑を行いました。

行政調査報告

議会広報委員会

議会広報委員会は、7月27～28日の日程で、愛知県春日井市、愛知県蒲郡市を訪問しました。

春日井市では、YouTubeを活用した本会議の生中継配信を実施しており、委員会中継の実施にむけた調査研究も行われています。また、令和2年5月から、市議会だよりの表紙写真の公募を開始するなど、編集においてもさまざまな工夫を凝らしており、開かれた議会を目指すための広報活動について調査しました。

蒲郡市では、本会議および常任委員会の生中継配信を実施しており、議場内に大型スクリーンを新設する検討も行われています。

議会だよりに関しては、点字版・音訳版の議会だよりの発行や、無料アプリ「マチイロ」などを活用したデジタル発行にも注力されています。これらの積極的な広報活動について調査しました。



春日井市調査の様子

請願・陳情

請願と陳情は審査の結果、次のとおりとなりました。

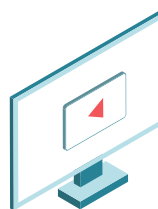
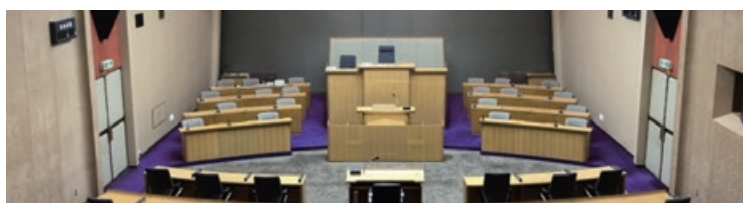
不採択となったもの

- ▽市報ひたちなか及び防災マップの全世帯配布を求めることについて
- ▽ALPS処理水の海洋放出に関することについて
- ▽インボイス制度実施延期を求める意見書提出を求めることについて

人事

人権擁護委員の候補者推薦同意

人権擁護委員の候補者に、吉江 俊子氏を推薦することに同意しました。



本会議生中継を配信しています

本会議生中継を配信しています。本会議開催日に市議会ホームページのトピックスにアクセスしていただき、本会議生中継配信（試験配信）内のYouTubeのURLをクリックしてご視聴ください。



- 本会議生中継配信（試験配信）
- 防災方針に対する質疑（代表質問） 令和5年 第1回3月定例会
- 一般質問 令和5年 第1回2月定例会
- 議案及び議決結果 令和5年 第1回3月定例会
- 会報誌（予定） 令和5年 第1回2月定例会
- 開催日程（予定） 令和5年 第1回3月定例会

- 会期日程
- 録画中継
- 会議録検索
- 議案・陳情
- 議会の傍聴

市民のこえ

hitachinaka

子育て支援センターを

利用して

小貫山

小川 美沙子 さん



下の子が生まれ、子育て支援センターなどを利用する機会が増えました。アプリで気軽に予約ができるなど、デジタル化も進み、上の子の時よりもさまざまな面で便利になったと感じています。これからも住んでいて良かったと思えるような、そんな街づくりを望みます。

楽しく安心して暮らせる街に

暮らせる街に

中根 塩谷 弘子 さん



六ツ野の住民になり46年。子育て中はママさんバレーで、50代からは婦人学級仲間との地域活動で楽しんでいきます。でも3・11大震災以降日常が変わりました。福島県からの方との交流や見てきた廃棄物施設から、原発事故の怖さを知りました。原電の説明会、防潮堤工事の見学会、市議会や原発運転差し止め裁判の傍聴など、できる限り参加しています。残された人生を安心して暮らせる街であって欲しいから。

次回12月定例会(予定)

日	月	火	水	木	金	土
11/26	27	28	29	30	1	2
		請願・陳情締切り 正午	定例会告示 議会運営委員会			
3	4	5	6	7	8	9
			本会議 (開会)	(議案調査)	(議案調査)	
10	11	12	13	14	15	16
	(議案調査)	本会議 (一般質問)	本会議 (議案調査)	本会議 (予備日)	予算委員会	
17	18	19	20	21	22	23
	3常任委員会	(事務整理)	本会議 (閉会)			
24	25	26	27	28	29	30

議会を傍聴しませんか

本会議は、当日受付で、住所・氏名・年齢を記入するだけで簡単に傍聴することができます。ご不明な点は議会事務局へお問い合わせください。

(273-0111内線4211)

本会議の開始時間は、午前10時です。(日程が変更になる場合もあります)

なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、感染症対策などをお願いする場合があります。

ひたちなか市議会/ひたちなか市公式ホームページ

<https://www.city.hitachinaka.lg.jp/gikai/index.html>



編集手帳

2年前にスタートした現在の議会広報委員会においては、市議会ホームページの改善や本会議のライブ配信を開始するなど開かれた議会を目指した取り組みを進めて参りました。また、議会だよりのLINE配信も開始し、情報発信の強化も図ることができました。ご協力いただいた関係者の皆さまには心より感謝を申し上げます。

本市議会は改選時期を迎え、11月からは新たなメンバーとなりますが、今後も市民の皆さまに親しまれ信頼される議会となることを願っています。…………… (清水 健司 記)